

マージン率等の情報提供

有限会社ユニオン

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

対象期間 令和 6 年 8 月 1 日～令和 7 年 7 月 31 日

派遣労働者数	6 名 (6 月 1 日時点 6 名)
派遣先の事業所数	2 社 (5 事業所)
労働者派遣の料金	37,989
派遣労働者の賃金	27,042
マージン率	29%

※マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額）÷派遣料金の平均額

【マージン率に含まれるもの】

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。

2. 教育訓練に関する事項

入職時訓練、職能別訓練、階層別訓練、などの教育訓練を実施しています。